番号	事業名称	事業内容	取組状況(H30)
	基本目標 1	若い世代「ひと」を応援し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る	
1	サポートチーム播磨推進事業	を構築します。常時学校に勤務する学校生活サポーターと地域ボランティアで構成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や、一人一人の個性や能力	全ての小中学校に各校2名ずつ学校生活サポーターを配置することにより、学力向上、生徒指導、特別支援教育の観点等様々な場面で、きめ細かな支援を行うことができた。また、新学習指導要領の全面実施に向けて、外国語教育、プログラミング教育の専門教育サポーターを1名ずつ配置し、各小学校を巡回指導することにより、スムーズな移行を行えるよう取り組んでいる。 平成31年1月末現在、55名が地域ボランティア登録をしている。学生ボランティアについては10名の登録があり、小学校への派遣を行うことで学校生活全般を支えることができた。 今後も引き続き関係機関に働きかけを行う。
2	子育て支援施策情報の提供	妊娠から出産、出産から就学までのそれぞれの段階に応じた施策や、子育て支援センター、保育園、 幼稚園及び学校等の施設等の情報を提供します。	子育て支援センターとの連携、利用者からの意見の聴取などを行い情報を整理し、現行の子育で情報冊子をリニューアルし、広報にも掲載した。 ホームページについては、民間の情報サイトなども参考にしながら、継続して検討を行う。
3	幼稚園保育料の負担軽減	町立幼稚園保育料は、国の定める利用者負担基準の上限額を大きく下回っており、さらに生活困窮者へは、減免制度を設けています。また、多子世帯支援として、小学3年までの子どもがいる家庭で2人目は半額、3人目は無料とします。	幼児教育の無償化に向けた取組の段階的な推進を国が進めており、県の軽減事業においても軽減額が増額された。 本町においても、多子世帯等への負担軽減について、昨年度に引き続き実施した。 なお、以下の2点について、今年度より国の子ども・子育て支援法の改正に伴い実施した。 ①保育料の算定基礎となっている市町村民税所得割額について、税法上婚姻することなく、親となった人については寡婦(夫)控除は適用されないが、みなし適用するように規則を改正した。 ②地方分権一括法により、指定都市の市町村民税率が6%から8%に変更された。指定都市から転入してきた人のみ不利な取り扱いとならないよう、6%に換算した後、保育料を決定するように規則を改正した。
4	乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業	経済的負担の軽減を図るため、医療費を所得制限	乳幼児等医療費(0歳から小学3年生まで)については、平成19年7月から所得制限なしで無料化を実施した。 こども医療費(小学4年生から中学3年生まで)については、平成27年7月から所得制限なしで無料化を実施した。平成30年度も引き続き無料化を実施した。
5	奨学金事業	税子の機会を増やし、付木を担り石有を又抜しま ナ	新規7名を含む33名に対して貸付を行った。 国における高校授業料無償化や高等教育への支援が進められ、各種奨学金制度や貸付制度が充実して きているため、廃止を検討したが今後も引き続き実施していくこととなった。
6	地域子育てボランティアを養 成		子育て支援センターで活動している団体と子育てコンシェルジュが連携し、子育て支援の情報収集を行い、子育て情報誌の更新へ生かすことができたため、今後も継続して連携しながら、子育てボランティアの育成の方法や活動について検討していく。
7	子育で世代包括支援事業	母子健康手帳交付時に、保健師がすべての妊婦と面談し、必要に応じて関係機関と協力して、支援 プランを策定し、電話や訪問等で、妊産婦から子育 て世代の親子の支援を行います。	平成30年5月より子育てアプリ"すくすくはりま"稼働。イベント情報や健診等の情報をプッシュ通知している。 登録者299名(平成31年1月末現在) ◆ひょうご地域創生交付金対象事業 こども窓口に専任の保健師及び子育てコンシェルジュを1名ずつ継続して配置している。 子育て世代包括支援事業として、2歳未満の親子を対象とした「ベビーフェスタ」を開催(2回)。フェスタでは親子遊び・小児科の話・専門職の相談等を行い、町の子育てに関わる方々の協力も得て情報提供を行った。
8	子育てコンシェルジュの配置	子育てコンシェルジュを配置し、個々の相談に応 じ、必要な子育て施策や施設の状況を提供し、切れ 目のない子育て支援を行います。	また、助産師による赤ちゃん相談を子育て支援センターで月2回実施した。 子育て相談や保育施設への入所等に関しての相談窓口として、専任の子育てコンシェルジュが面談や電話にて対応を実施している。 ・保健師 相談件数(平成31年1月末現在) 面接(母子健康手帳交付を含む)315件、電話142件、メール2件、個別支援計画13件・コンシェルジュ 相談件数(平成31年1月末現在) 保育・教育面談等243件、保育所受付及び相談290件(窓口・電話)
9	はりま出会いサポート事業	関係機関と連携し、若者の出会いの場を提供しま す。	スポーツクラブ21はりま主催の「スポーツDE恋活」が、6月と12月に開催された。 第16回(平成30年6月3日) 参加者:男性24名(うち町在住者6名) 女性17名(うち町在住者1名) カップル成立数:7組 第17回(平成30年12月2日) 参加者:男性33名(うち町在住者4名) 女性22名(うち町在住者4名) カップル成立数:8組
10	不妊治療費助成事業	せします。一般不妊治療についても、不妊治療に要	不妊治療を受けられた夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療費助成事業、特定不妊治療費助成事業及び不育症治療費助成事業を実施した。 助成件数(平成31年1月末現在) ・一般不妊治療費助成件数 7件 ・特定不妊治療費助成件数 37件 ・不育症治療費助成事業 1件
11	はりまこうのとりタクシー券の 発行		母子健康手帳発行時に、事業案内している。出産時は家族の支援が得られていることが多いようであり利用件数は少ないが、支援が得られない方にとっては喜ばれている。 助成件数 6件(平成31年1月末現在)

1

番号	事業名称	事業内容	取組状況(H30)
12	はりま産後サポート事業	安心して子育てができるよう、助産師による授乳相談や乳房マッサージを実施するとともに、医療機関で行った乳房マッサージ費用に対して助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。	・赤ちゃん相談(助産師の相談のみ) 延63人
13	幼稚園一時預かり事業	すべての幼稚園で、就労や通院・介護、保護者の リフレッシュなど一時的に在園児を預かることで、安 心して子育てができるよう教育時間終了後から午後 4時まで「一時預かり事業」を実施します。	
14	はりまフォトバースデイ事業	新生児の誕生をお祝いし、健やかな成長を願い、 町が指定する事業者で利用できる記念写真撮影券 を交付します。	記念写真撮影券は、出産1子につき1枚、子の出生の日から1年間有効とする。 撮影券交付件数 216件(平成31年1月末現在)
15	子育てかるた絵本復刻事業	子育ての体験をもとに作成された「子育てかるた 絵本」を復刻します。子育ての楽しさや、育児の不 安や悩みの解消の手助けとなるよう出産家庭に配 布することにより、子育てを支援します。	子育て支援センターで絵本として利用してもらったり、母子手帳を申請するときに父子手帳とともに渡すことによって、子育てへの不安軽減を図った。また、希望者には販売も行っている。 配布冊数 362冊(平成31年1月末現在)
16	健康はりま21事業 ◆ひょうご地域創生交付金対 象事業	基本理念を「"活(い)き生(い)き"ハッピー!みんなでつくる 健康長寿のまちはりま」と設定し、ライフステージに合わせ、誰もが生涯にわたって健康づくりを楽しむことができるよう、「はりま健康プラン(第2次)」を策定し、その計画に基づき事業を実施します。	平成30年度より禁煙治療に係る費用の一部(上限10,000円)を助成する制度を実施。
17	外国語教育推進事業 ◆ひょうご地域創生交付金対 象事業		中学校への外国語英語指導助手の派遣体制を整え、小中学校でのつながりを大切にした外国語教育を行うことができた。また、幼稚園、小学校低学年においては外国語に触れるための体験を定期的に行い、コミュニケーションカ、英語力の向上を図る取組を今後も行う。

番号	事業名称	事業内容	取組状況(H30)
	基本目標 2	安全・安心を確保し持続可能な「まち」を創る	
18	住宅耐震推進事業	震災に備え、民間住宅の耐震化を推進するため、 簡易耐震診断の実施、耐震改修工事等の補助、住 宅無料相談会の開催を行います。	各種件数(H31.1月末現在) ・住宅耐震推進事業による簡易耐震診断申込件数 18件 ・耐震改修計画策定費補助 及び耐震改修工事費補助申請数 0件 ・住宅無料相談会申込件数 4件 ・危険ブロック塀等撤去工事費補助申請件数 4件 ※地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害の軽減を図り、道路通行者の安全確保等を目的とし「播磨町危険ブロック塀等撤去支援事業」を開始した。
19	土山駅南防災公園整備事業	平常時は快適な休憩や交流の場とし、緊急時に は防災拠点としての機能をもつ公園を整備(H27)	(利用状況) 住民の方の休憩や交流の場、自治会防災訓練の場として利用されている。
20	コミュニティバス運行事業	自動車が運転できない高齢者等の移動を支える 重要な移動手段である公共交通の利用促進を図り ます。また、子育て世代や高齢者の外出機会を増 やすための移動手段を確保するため、町内を走行 するコミュニティバスの実証運行を行います。	庁内関係部署による「交通弱者対策検討会」を立ち上げ、今後の方向性について検討。町内事業所の送迎バスの活用や買い物支援として町内店舗による送迎サービスの導入など多方面に検討を行うが、様々な課題があり実現に至っていない。 移動手段の確保が必要な方にとって真に必要とされる播磨町らしい対応について、引き続き検討を行う。
21	あえのはま広場 うみえーる広場整備事業	スポーツだけでなく憩いの場としても利用できる新たな広場を海岸部に整備(H27)	(利用状況) ・あえのはま広場→子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が利用されている。 (利用状況) ・うみえーる広場フットサルコート→13,972人利用(平成31年1月末現在)
22		老朽化により入浴施設を廃止し、子どもから高齢者まで多くの世代が利用できる施設としてリニューアルします。また、隣接地に駐車場を新設し、利用者の利便性の向上を図ります。	幅広い世代が利用できるようキッチンスタジオの設置や娯楽室を改修し、バリアフリー化により、車いすでの利用も可能にした。併せて駐車場も増設し、屋根付きの車いすスペースを設け、利用者の利便性の向上を図った。 また、平成30年度から総合相談運営事業を開始し、相談員等2名を配置しており、複雑な相談やまた、気軽に相談できる場となるように関係機関と連携していく。
23		「野添北公園」の老朽化した複合遊具を更新します。また海辺の「望海公園」も3か年かけて再整備します。	(野添北公園)更新した複合遊具は子供たちに大人気で賑わっている。 (望海公園)平成30年度は1年目として既存施設を撤去し、その後新たな施設を設置していく。
24	消費生活啓発事業	複雑多岐にわたる消費者問題に対応するために 専門相談員を配した相談窓口を設置するとともに、 被害の発生予防のために啓発活動を推進します。	平成29年度より「播磨町消費生活センター」を設置し、専門相談員による消費者相談を実施している。平成30年1月に高砂市及び稲美町と消費生活相談業務について連携協定を締結し、相談機会の充実も図っており、相談窓口の充実や被害を未然に防ぐための啓発に努めている。
25	災害対策活動事業 ◆ひょうご地域創生交付金対 象事業	町道浜幹線開通に伴い、地区人口が急増し増築 した播磨南小学校に防災用備蓄倉庫を新設するこ とで、地域住民の安全・安心を確保し、同地区の更 なる開発・人口流入を目指します。	播磨南小学校旧学童施設を改修し、その一部を防災用備蓄倉庫として設置した。
	防災計画推進事業 ◆ひょうご地域創生交付金対 象事業	地域防災計画を見直します。	災害に備えるため、地域防災計画を時点修正等実施し、改定を行った。 合わせて、播磨町防災計画の災害予防計画(アクションプラン)が平成29年度で計画期間が終了したため、新たに5年間の計画を策定した。

番	事業名称	事業内容	取組状況(H30)
	基本目標 3	資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る	
2	7 企業誘致事業	町内の新たな企業立地の促進策として、企業誘致 を検討していきます。	平成30年度に策定した地域未来投資促進法に基づく基本計画に則り、制度を活用した税制上の優遇措置や重点促進区域(新島、東新島)における緑地面積率の緩和を行うことにより、地域経済の活性化を図る。
2	3 開発特産品の認定	地域ブランドの開発に取組み、開発特産物の認定をし、地域の賑わいを創出します。	昨年度締結した4者協定を軸に、町等のイベントに参加し、地域特産品の開発及び現在ある物産の広報及び販売に努めた。 今後、この連携が発展するような仕組みと人のコラボが実現することを目指す。
2	住宅リフォーム助成制度	し、その費用の一部を助成します。	町内の施工業者を利用して行われる住宅リフォームに対し、その費用を助成することで、町内産業の活性化を図ってきた。 平成30年度におけるリフォーム助成申請件数は、110件(平成31年1月末現在)。これに対する施工業者は31社、工事総額は127,412,682円となっており、地元経済の活性化に寄与した。
3) 経営革新・創業支援事業	商工会で創業支援セミナーや個別相談等を行います。また、企業準備オフィスを設置して起業者を 支援します。	商工会2階の一部を改装し、創業準備オフィスを3ブース整備して、短期間貸し出すことで、事業の立ち上 げの支援を行っている。 また、創業支援セミナーや経営支援個別相談会を開催された。 その中から平成30年度は1人、町内で起業された。
3	水産業振興事業 ◆ひょうご地域創生交付金対象事業	「アサリの養殖」を試験的に開始し、水産資源の 多様化を図るとともに、新たな水産業の担い手の誕 生を支援します。	平成30年9月~11月にアサリの稚貝を購入し、筏を設置して養殖を開始した。平成31年2月から出荷。

番号	事業名称	事業内容	取組状況(H30)
	基本目標 4	魅力を伝え、選ばれるまちとして「ひと」の交流・移 住・定住の流れを創る	
32	播磨町いいとこ写真募集事業	会を開催します。町ホームページでも広く紹介しま	
33	同窓会支援事業	町内の学校の卒業生が同窓会を行う際に、ホームページや広報に掲載するなどの支援を行うことで、町外に転出した住民が、町内へUターンをすることを目指します。	播磨町公式ホームページ及びフェイスブックで同窓会開催を周知する情報支援を継続実施した。 平成31年1月末現在 1件(町内高校卒業生の同窓会)
34	土山駅南交流スペース活用 事業	JR土山駅南町有地において、本町の玄関口としてふさわしい景観を持ち、利便性が高くにぎわいと交流のある空間形成します。施設内に設置予定の駅前交流スペースにおいて、広く町のPRをするとともに、周辺自治体の産業・就業状況についても情報提供します。	町の玄関口として、情報提供及び案内等を行い、住民及び来訪者等の案内や交流等を図っている。 各種件数等(平成31年1月末現在) ・展示物・情報発信件数 99件 ・イベント開催数 ギャラリーコーナー貸出7件(営利2件、非営利5件) ・利用人数 25,141人/年 83人/日 ・交流スペース独自の取組 1件(町の昭和の風景写真パネル展示)
35	空き家活用支援事業	空き家と認定された物件を活用する際に、支援を 行います。	播磨町内の空家等の適切な管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進を図るため、公益社団法人 加古郡広域シルバー人材センターと「空家等の適正管理の促進に関する協定書」を締結した。
36	まちづくり講演会事業	住民主体、地域主体のまちづくりを進めるための 講演会を開催します。	まちづくり講演会開催 開催日:平成30年10月28日(日) テーマ:人口減少時代のまちづくり 〜空き家と地域福祉とコミュニティの視点から〜 講師:佐伯亮太(合同会社Roof 共同代表)
37	郷土PRコンテンツ制作事業	郷土の偉人である「新井」の用水路を開削した「今 里傳兵衛」を紹介する映像を制作し、郷土資料館で 常時上映するとともに、公共施設、学校園でも活用 し、住民の郷土への理解と愛着を深めます。	郷土の偉人である新井の用水路を開削した「今里傅兵衛」を紹介する映像を、郷土資料館や土山駅南交流スペースで常時上映するとともに、公共施設や学校園にもDVDを配布して、住民の郷土への愛着や理解を図っていく。
38	はりま DE アニバーサリー	播磨町オリジナルの婚姻届及び出生届を作成し、また、記念写真撮影コーナーを設けて来庁者に自由に活用いただくことで、播磨町への愛着を深め定住促進を図ります。	町のオリジナル婚姻届・出生届を作成し、希望者に配布している。また、記念撮影コーナーをロビーと宿日 直室横に設置している。
39	総合戦略等推進事業(外部広告)		これまでに作成したPRポスター等を活用し、近隣市町の旅客施設にてポスター掲出やデジタルサイネージ 広告を用いたPRを実施し、町外住民に対し町の認知度向上を図る。 また、外部イベント等に出店し、町への移住・定住促進に関するPRも実施した。 ・ポスター掲出 JR 姫路駅、明石駅、垂水駅、元町駅 阪神電鉄 神戸三宮駅 町内 各公共施設やイベント時 ・デジタルサイネージ広告 神姫バス 神戸三宮バスターミナル 阪神電鉄 神戸三宮駅 第一庁舎 1階 ・外部イベント 住宅展示場でのイベントに出店 (ABCハウジング加古川)
40	海のふれあい事業	日頃、海と接する機会の少ない小学生を対象に海の安全講習やボートでのクルージング等の経験をとおし、海のまち播磨町を体験してもらいます。	町内の子供たちに海で遊ぶ楽しみや海に関する安全教育、海の恵み等を体験・学習する機会を与え、海の知識などを子供たちに正しく知ってもらう目的で【播磨町 海のふれあい学習】を行った。 実施日:平成30年5月26日 参加者数:小学4~6年生 47名
41	中央公民館改修事業 ◆ひょうご地域創生交付金対 象事業	ことぶき大学や文化協会、各種サークル活動等地域住民の生涯学習・交流・発表の拠点である中央公民館の安全性・機能性を高め、高齢者等の活動や若い世代・町内外の住民との交流を推進します。	ことぶき大学や文化協会、各種サークル活動等地域住民の生涯学習・交流・発表の拠点である中央公民館の安全性・機能性を高め、高齢者等の活動や若い世代・町内外の住民との交流を推進するため、大ホールの改修工事を実施した。 平成31年度は研修棟の改修工事を実施する。
42	広報事業	町内外で活躍し、多くの人々に親しまれている方や町にゆかりのある方に「播磨町ふるさとPR大使」を委嘱し、播磨町の持つ歴史、文化、産業等の誇れる特性を広く効果的にPRします。	播磨町出身で民謡歌手として活躍されている岡部祐希氏に大使委嘱。(平成31年1月13日) 委嘱後は、テレビ出演により広く町をPRしている。今後も町主催イベントやメディア等を通じて、広く効果的 にPRをお願いする。